

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第12期) 至 平成19年3月31日

株式会社エイジア

東京都品川区東品川四丁目12番6号

(941803)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	12
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態及び経営成績の分析	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況	43
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第12期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江藤 晃
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番6号
【電話番号】	03（5461）0848
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松波 敏郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番6号
【電話番号】	03（5461）0848
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松波 敏郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	536,451
経常損失 (△) (千円)	—	—	—	—	△127,753
当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	—	△134,757
純資産額 (千円)	—	—	—	—	658,485
総資産額 (千円)	—	—	—	—	741,264
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	56,498.45
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	—	—	—	—	△11,607.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	88.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	△18.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△151,699
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△32,334
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△59,227
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	455,092
従業員数 (人)	—	—	—	—	47
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	153,909	263,423	383,575	673,436	535,193
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△4,643	32,380	75,047	111,601	△121,449
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△9,595	18,859	43,522	62,432	△128,922
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	81,450	88,900	101,400	321,050	322,420
発行済株式総数 (株)	2,432	2,581	3,081	11,565	11,631
純資産額 (千円)	92,012	125,771	194,594	803,607	662,968
総資産額 (千円)	133,233	177,304	323,483	999,236	744,647
1株当たり純資産額 (円)	37,833.97	48,729.77	63,159.49	69,486.13	57,000.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	1,250.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△4,469.21	7,492.73	16,771.82	6,072.02	△11,104.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	5,603.34	—
自己資本比率 (%)	69.1	70.9	60.2	80.4	89.0
自己資本利益率 (%)	△11.6	17.3	27.2	12.5	△17.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	91.9	—
配当性向 (%)	—	—	—	20.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	29,076	58,373	41,977	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△13,098	△12,536	△49,934	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	12,707	54,110	543,434	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	62,929	162,876	698,353	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (2)	17 (2)	25 (2)	45 (1)	47 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期から第11期までの持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

3. 第8期から第12期までの増資に伴い、期中の平均株式数につきましては日割りにより算出しております。

4. 当社は、当事業年度から連結財務諸表を作成しているため、第12期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 平成14年11月28日開催の取締役会決議により、平成14年12月14日現在の株主に対し、所有株式1株を2株に分割いたしました。従って、第8期における1株当たり当期純損失金額は、第8期期首に分割がなされたものとして計算しております。
また、平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し、所有株式1株を平成17年6月1日をもって3株に分割いたしました。従って、第11期における1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第11期期首に分割がなされたものとして計算しております。
6. 上記期間中、第8期につきましては、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じた会計監査を、第9期及び第10期につきましては証券取引法第193条の2の規定に基づき、港陽監査法人及び櫻井公認会計士事務所の監査を受けております。第11期以降につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
7. 第8期から第10期までの当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため株価収益率を算定しておりません。
8. 第8期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては当期純損失が計上されているため、また第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
9. 第8期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成7年4月	ホームページ制作（現クリエイティブ事業部）を目的として資本金1,000万円で東京都品川区大井に株式会社エイジア設立
平成9年6月	ウェブサイトの受託開発を中心とした事業（現ソリューション事業部）を開始
平成10年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東大井に移転
平成10年8月	一般第二種電気通信事業者取得
平成11年5月	中小企業事業団より「平成10年度課題対応新技術研究調査事業委託企業」に認定されたことにより、「WEB CAS」の本格的な研究・開発（現ウェブキャス事業部）を始める
平成12年4月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川に移転
平成12年10月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定される
平成13年10月	「WEB CAS e-mail」(※1)を発売
平成14年2月	「WEB CAS formulator」(※2)を発売
平成14年6月	「WEB CAS」ASP事業を開始
平成14年11月	東京都産業労働局より、中小企業経営革新支援法第4条第3項の規定に基づき「経営革新計画企業」の承認を受ける
平成14年12月	「WEB CAS connector」(※3)「WEB CAS manager」(※4)を発売
平成15年1月	日本証券業協会のグリーンシート エマージング銘柄に指定される
平成15年11月	メール配信ソフト「WEB CAS PC版」を発売
平成16年2月	「WEB CAS」のホスティングサービスを開始
平成16年10月	中小企業基盤整備機構より「ビジネスアイデア支援モデル事業」に認定される
平成17年5月	財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を満たす企業として、プライバシーマーク付与の認定を受ける
平成17年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年12月	Eメール配信エンジン「WEB CAS Mobile Express」(※5)を発売
平成18年4月	株式会社東京テレマーケティングと合併で、当社連結子会社となる株式会社エイジアコミュニケーションズを設立
平成18年5月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川四丁目12番6号 品川シーサイドフォレスト 日立ソフトタワーに移転
平成18年10月	「WEB CAS Mailcenter」(※6)を発売

(※1) 「WEB CAS e-mail」

「WEB CAS connector」で複数のデータベースと自由に接続して顧客情報をデータベース毎に参照することにより、顧客毎にパーソナライズされたメールを、TEXT、HTML、携帯電話向けを問わずに配信できるシステムです。アプローチやフォローアップなど、様々な用途に応じたメールが配信できます。

(※2) 「WEB CAS formulator」

HTMLやプログラムなどの高度な知識が無くても、ホームページでのアンケート、資料請求、登録などのフォーム入力ページを簡単に作成できるウェブアンケートシステムです。

(※3) 「WEB CAS connector」

企業内に分散している複数のデータベースと「WEB CAS e-mail」を簡単かつ自由に接続できるデータアクセスシステムです。

(※4) 「WEB CAS manager」

「WEB CAS」シリーズすべての各機能についての権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できるシステムです。

(※5) 「WEB CAS Mobile Express」

メールを高速に配信するためのメール配信エンジンです。特に携帯電話向け配信に効果が高く、会員向け情報の配信、災害情報の緊急配信に適しています。

(※6) 「WEB CAS Mailcenter」

メールやウェブ入力フォームからの問い合わせを複数人や部署単位で共有・管理し、複数データベースに自由に連携し過去の問い合わせ履歴などを参照することで、迅速かつ適切なメール対応を可能とする、複数データベース連携対応メール共有・管理システムです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社エイジア）及び子会社1社（株式会社エイジアコミュニケーションズ）により構成されており、創立以来培ってきたオブジェクト指向（※7）によるソフトウェア技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳といたしましては、(1) 自社開発によるCRM（※8）アプリケーションソフト「WEB CAS（ウェブキャス）」の販売・コンサルティングを中心とした『ウェブキャス事業』、(2) ウェブサイトの受託開発及び企業業務システムの受託開発を中心とした『ソリューション事業』、(3) ウェブコンテンツの企画・制作を行っている『クリエイティブ事業』、(4) コールセンター（プロフィットセンター）の運営・受託を行う『アウトソーシング事業』を行っております。

当社グループは、「WEB CAS」を中心として各事業が相互に連携を図り、クライアントに対してインターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」です。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

(1) ウェブキャス事業

<WEB CASとは>

「WEB CAS（ウェブキャス）」とは、当社グループのCRMアプリケーションソフトの名称で、当社グループの登録商標です。

「WEB CAS」は、現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、ネットビジネスの世界においてソフトウェアに代替させることを目的として開発されたシステムです。

すなわち、現実のビジネスの世界で大きな利益を上げるためには、販売する商品自体の優秀性もさることながら、優れた営業担当者による営業活動が重要になります。具体的には、市場動向のリサーチや既存顧客の嗜好調査など様々な情報収集を行い、それらの情報を活用して、積極的に、かつ商機を逃さないような適切な時期に、顧客毎に適切なアプローチ（営業活動）を行い、また、取引が成功した後は、きめ細かなフォローアップを行ったり、失敗事例などの過去の経験を以後の営業のためにフィードバックするといった一連の活動が適切になされるのがポイントとなります。

「WEB CAS」は、このような営業担当者による営業活動の手法をネットビジネスの世界にも導入し、ソフトウェアによって処理できるようにしたものです。

具体的には、ホームページ上のアンケート回答・資料請求・登録等による市場動向その他の情報収集や、既存顧客のウェブサイトでの購入履歴や参照ウェブページなどの情報に基づく既存顧客の嗜好調査などの情報収集を行います。そして収集された情報に基づいて、顧客毎の嗜好などに応じた内容の異なる電子メールを適切な時期及び内容で自動配信して顧客へアプローチを行います。

また、取引成立後に適切な時期を選んでフォローアップメールを自動的に送信して顧客満足度の向上を図ったり、顧客からの電子メールやメール文中のURLクリック履歴、アンケートの回答内容の蓄積から顧客の不満を汲み取ってフィードバックするといった処理を自動的に行うことができます。

なお、上記の機能は「WEB CAS」の代表的な機能の一部を列記したものに過ぎず、実際には、ユーザーの営業方針・営業スタイルなどに応じて様々な利用方法が考えられ、電子メールとウェブサイトとの連携などの特徴により他の同種のソフトウェアとは決定的に異なるものとなっております。

当事業は、主力商品である「WEB CAS」シリーズに関する以下の3要素を中心として行っております。

①「WEB CAS」シリーズの企画・開発及び販売

「WEB CAS」シリーズの企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

②メールマーケティング

「WEB CAS」を効果的に活用したメールマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、インバウンド（※9）メール対応、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。

③「WEB CAS」の保守

サーバー導入型「WEB CAS」及び「WEB CAS PC版」に関しましては、クライアントが任意でご加入いただける保守契約サービスを行っております。

<「WEB CAS」シリーズの製品ラインナップ>

現在の「WEB CAS」シリーズは、次の製品・サービスによって構成されています。

サーバー 導入型	クライアント所有のサーバーに直接インストールして運用するソフトウェアです。	
	WEB CAS e-mail	<p>接続している顧客情報データベースから『性別』『年齢』『地域』などの顧客の属性や、購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時に顧客情報に応じたメールが配信できるシステムです。</p> <p>顧客が問い合わせ、来店、購入などを行った場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できる「フォローアップメール配信機能」や、配信後のユーザーの反応（※10）をリアルタイムに分析できる「メールマーケティング機能」も有しております。</p>
	WEB CAS connector	<p>企業内に分散している複数の顧客情報データベースと「WEB CAS」シリーズを簡単かつ自由に接続できるデータアクセスシステムです。これにより、多様な顧客情報を同時に活用できると同時に、新たにデータベースを設置・統合する必要がないことから、クライアントの導入決定から運用開始までの時間を短縮することも可能となります。</p>
	WEB CAS manager	<p>「WEB CAS」シリーズの各機能について、操作権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できるシステムです。これにより、異なる部署間で統合的に「WEB CAS」を使用することが可能となります。</p> <p>また、オペレータの作業履歴を出力することでオペレータの作業内容をアクション毎に監視することができ、セキュリティの向上や情報の漏洩防止に貢献します。</p>
	WEB CAS formulator	<p>HTMLやプログラムなどの高度な知識が無くても、ホームページ・携帯電話上でのアンケート、資料請求、登録などのフォーム入力ページを作成できるウェブアンケートシステムです。</p> <p>複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースを自動作成できる「プロモーション連携機能」や、ネット広告やメール広告など出稿している広告媒体ごとの顧客獲得効果（広告効果）をリアルタイムに分析できる「広告効果測定機能」、アンケートや商品を購入して頂いたお客様に自動的にポイントを付与することができる「ポイント機能」も有しております。</p> <p>また、「WEB CAS e-mail」「WEB CAS mailcenter」との完全連携が可能です。</p>
	WEB CAS Mobile Express	<p>メールを受け取ることを承諾している顧客に対して、高速でメールを配信することができるメール配信エンジンです。特に携帯電話向けメール配信の効果が高く、会員向け情報や株価情報の提供、自治体による災害情報の緊急配信などに適しています。</p> <p>また、メール送信履歴内のメールアドレスを自動で暗号化して保存、管理することが可能であるため、個人情報管理の強化にも貢献します。</p>
	WEB CAS mailcenter	<p>企業の問い合わせ窓口に届く大量のメールやフォームからの問い合わせをサーバー上で一元管理することで、複数の部署や担当者がグループウェアとして共有・管理することができるシステムです。これにより返信漏れ・二重対応を防ぎながら効率的に返信対応することが可能となります。また、メール対応スタッフのPCには個人情報が残らず、情報漏洩対策に有効です。インターフェースは一般的なメールソフトのように直感的に操作できる仕様となっています。また、「WEB CAS e-mail」と連携して過去どのようなメールを配信していたかを把握し、「WEB CAS formulator」と連携して資料請求情報など他の問合せフォームに入力された情報をデータベースから直接呼び出すなど、他の「WEB CAS」シリーズとの完全連携が可能です。</p>

ホスティングサービス	WEB CAS Hosting (レンタル含む)	サーバー導入型「WEB CAS」のフル機能がサーバーにセットアップされており、クライアントの環境設定の必要がなく、容易にシステムの運用が開始できるホスティングサービスです。
ASP	メールASP	「WEB CAS e-mail」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできるサービスです。月額料金で利用いただけます。
	フォームASP	「WEB CAS formulator」の機能を、インターネットを通じて顧客が期間に応じてレンタルできるサービスです。月額料金で利用いただけます。
パソコン用	WEB CAS PC版	パソコン環境でメールマーケティングを手軽に始められる中小企業向けメール配信ソフトです。パッケージソフトとして販売しております。

<「WEB CAS」シリーズの主な効果>

見込み客の収集	見込み客の収集を行うには、一般的にバナー広告やテキスト広告、検索エンジン広告、メール広告、懸賞サイトからの誘導などを活用しますが、最初はどの媒体が最も自社にとって良いかは、なかなか判断できません。また、誘導後のホームページを作成するにも、専門的な知識が必要となります。 「WEB CAS formulator」の広告効果測定機能とフォーム入力ページ作成機能を利用すると、予算と時間を有効に活用することで効率よく見込み客の収集を行うことができます。
顧客化の促進	資料請求や問い合わせなどを行った見込み客は、必ずしも同じお店で購入するわけではありません。いかにタイミング良く、適切にアプローチやフォローをしていくかが、見込み客から顧客へとランクアップできるか否かの分岐点になります。「WEB CAS e-mail」を活用すると、収集されたデータに対し、メールを使った顧客に応じたアプローチやフォローアップを行い、顧客のロイヤリティアップを図ることができます。
不満顧客の改善	一般的には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掴み、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済むといわれています。そのためには、顧客の趣味嗜好に合った情報を提供して満足度を上げていくことその他、顧客の不満発生率を抑えることも、非常に大切なことです。 「WEB CAS e-mail」を使用し、商品を購入していただいた後にメールを配信し、「WEB CAS formulator」で作成されたアンケートへ誘導することにより、顧客の満足度を調査することもできます。もしそのアンケートで、何らかの理由で商品や営業、お店に不満を感じている回答があった場合には、「WEB CAS」は自動的に、指定された部署へその情報をメールでフィードバックさせることができるため、離反予備軍の早期発見ができ、顧客の不満発生率を抑えるツールとしても利用されています。

(※7) オブジェクト指向

ソフトウェアの設計や開発において、ソフトウェアが実行する処理単位ではなく、オブジェクトと呼ばれる「役割を持ったソフトウェア部品」の単位（オブジェクト）でソフトウェアを構成しようという考え方です。

ソフトウェアの規模が大きくなると、一般にソフトウェアの構造は絡み合って管理しにくくなります。オブジェクトの単位で構成すると、構成がわかりやすく、ソフトウェアをさらに改造していくときにも構造が崩れにくいいため、拡張性や保守性が高いとされています。また、一度作ったソフトウェアを部品単位にして他のシステムに再利用することができるなど、開発生産性向上が図れます。

(※8) CRM

CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客の購入・利用履歴や苦情・意見など企業と顧客とのあらゆる接点での情報を統合管理する経営手法です。

(※9) インバウンド

顧客ないしは見込み客からの電話やメール等を受けて対応する形態をインバウンド、情報の発信を行う形態をアウトバウンドといいます。

(※10) 配信後のユーザーの反応

配信したメールの開封率や、オプトアウト率（メール配信の取り消し）、クリック率（メールの文中にあるURLがどれだけクリックされたか）、コンバージョン率（実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録等されたか）などのことです。

(※11) マルチプラットフォーム対応

主な対応OS：Windows Server/RedHat Linux/Turbo Linux/Solaris/AIXなどです。

主な対応DB：PostgreSQL/MSSQL Server/DB 2 UDB/Oracleなどです。

(2) ソリューション事業

当事業は、ウェブサイトの受託開発、「WEB CAS」シリーズに関連するカスタマイズ、企業業務システムの開発の3つが中心となっています。

当事業は、顧客からの受注を受けてから制作をするビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は、当社主力商品であるウェブキャス事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

①ウェブサイトの受託開発

Java（※12）テクノロジーを駆使し、ウェブサイトの受託開発を行っております。

ホームページとデータベースを連動させ、情報表示・検索機能（商品情報ページ、求人情報検索ページ等）、情報受入・蓄積機能（ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等）、情報発信機能（メール自動返信、一斉配信）を兼ね備えた柔軟性のあるウェブサイトを開発しています。また、ユーザー認証機能を付加した特定会員向サイトの構築なども行っております。

また、ウェブサイト管理者向けにブラウザからのページ編集機能を盛り込むことにより、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしたシステムも提供しております。

②「WEB CAS」アプリケーションのカスタマイズ

クライアント固有のニーズにより、「WEB CAS」シリーズに機能の追加が必要な場合、ソリューション事業部で別途プログラムを組むことにより、ニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

③その他アプリケーションの開発

インターネット・アプリケーションから、データベースを使用した各種業務向けアプリケーション、例えば販売管理、生産管理、人事管理、データウェアハウス（※13）等のサブシステムを統合した包括的なイントラネット（※14）・アプリケーションまで幅広く手掛けております。

Java、Visual C++、Visual Basic、Delphiなどのあらゆる開発言語に対応し、アプリケーションの基本設計・構築、サーバー運用管理機能の充実、既存システムとの連携、情報体系及び発信体制の整備、ユーザー教育、セキュリティ管理等から制作まで、これらの多様な前提条件を踏まえた上で、クライアントにとって最適なソリューションを提案し実現いたします。

(※12) Java

Sun Microsystems社が開発したプログラミング言語。

(※13) データウェアハウス

「情報（Data）の倉庫（Warehouse）」の言葉どおり、基幹系システムから必要なデータを引き出して蓄積し、経営に役立つ情報を得るためのシステムです。

(※14) イントラネット

インターネットの技術やインフラを使って、企業などの組織内でネットワークを構築し、情報の共有化などを行うことを目的としたシステムです。

(3) クリエイティブ事業

当事業は、各種表現手法（画像加工・イラストレーション・Flash（※15）・ストリーミング（※16）等）を効果的に使用することにより、視覚、聴覚に訴える効果を向上させるホームページ提案から、ホームページ情報を適時に編集・追加・削除等することを可能とするコンテンツ・マネジメント・システムの導入までを提案し、顧客のニーズに沿ったホームページ制作を中心に行っております。

分野を問わず様々なクライアントのホームページの企画・制作の提案を以下の項目において行っております。

- ・ ビジュアルインターフェイス提案及び開発
- ・ キャラクター開発及びデザイン
- ・ 動画等を利用したコンテンツの制作
- ・ HTMLコーディング（※17）
- ・ 販売促進活動及び告知活動支援の各種印刷物の企画

(※15) Flash

米マクロメディア社が提供するウェブアニメーション作成・再生ソフトウェアの名称です。

(※16) ストリーミング

インターネットなどのネットワークを通じて映像や音声などのマルチメディアデータを視聴する際に、データを

受信しながら同時に再生を行う方式です。

(※17) HTMLコーディング

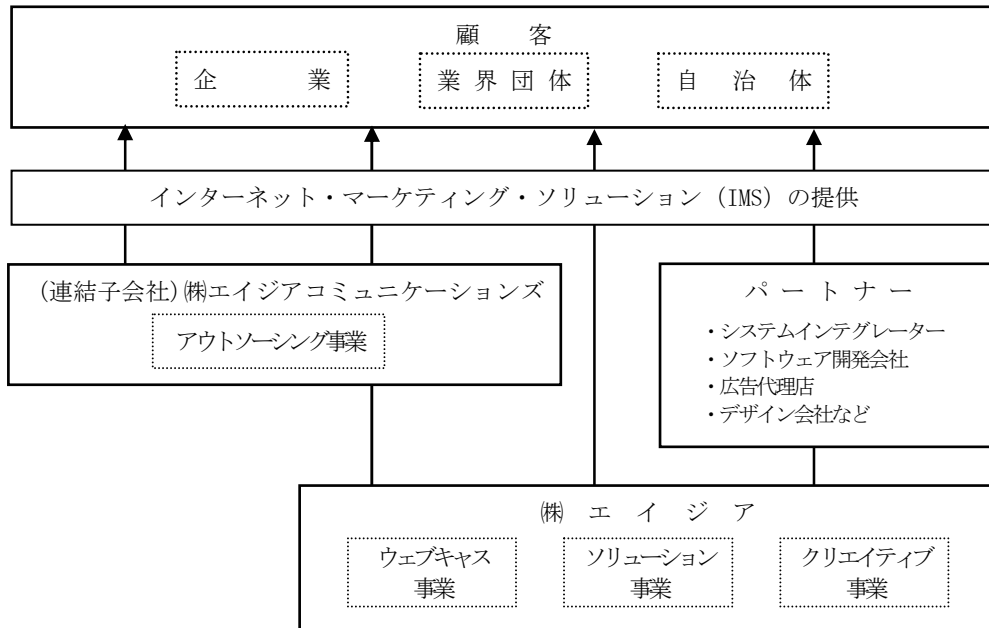
HTMLを使用してプログラムを作成することです。

(4) アウトソーシング事業

当事業は、自社でメールコンテンツ制作や顧客からの対応などが十分にできない企業に対して、電話やメールによるサポートからアプローチまで行えるコールセンター（プロフィットセンター）のアウトソーシングサービスを提供しております。なお、当事業は連結子会社である株式会社エイジアコミュニケーションズが行っております。

(5) 事業系統図

当社グループの営業活動は、当社の営業部門であるセールスマーケティンググループによる営業及び販売が中心となっております。また一部販売協力契約を締結したパートナーを通じた営業及び販売も行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エイジアコミュニケーションズ	東京都豊島区	20,000	アウトソーシング 事業	90	当社製品の販売代理店等

(注) 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
ウェブキャス事業	14 (－)
ソリューション事業	11 (－)
クリエイティブ事業	1 (1)
アウトソーシング事業	－ (－)
全社 (共通)	21 (－)
合計	47 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
47 (1) 人	33.5歳	2年 1ヶ月	5,291千円

(注) 1. 従業員数は就業人員 (常用パートを含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比の記載は行っておりません。

(1)業績

中長期的な経営戦略に基づき、当連結会計年度においては、従来の大手企業を中心とした「自社運用型インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）」戦略（※18）に加え、もう一つの収益の柱に育てる計画である中堅企業向け「アウトソーシング型インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）」戦略（※18）の足場づくりを推進するとともに、課題である「営業プロセスの改善」、「優秀な人材の確保（製造部門）」、「WEB CASシリーズラインナップの拡充」、「事業領域の拡大」、「事業間シナジーの向上」に取り組んでまいりました。

「アウトソーシング型インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）」戦略の足場づくりについては、業務推進の要となる株式会社エイジアコミュニケーションズを設立いたしました。当連結会計年度は当初よりマーケティングの期間と位置づけており、売上はほとんど計上しておりません。

「営業プロセスの改善」については、同プロセスを新規開拓、クロージング、フォローアップに3分化し、それぞれに人員を再配分して営業力の強化を図りました。新規開拓に関しては、見込み顧客側からの資料請求や問合せをきっかけとする従来の新規開拓スタイルに加え、分業により当社側からのアプローチ件数が増え、間口が広がりました。

しかし、販売に十分な説明と啓蒙を必要とし、かつ導入時の費用負担が大きい製品を主力とする当社にあっては、需要開拓型の新規営業で成約に結びつくケースは非常に少なく、効率は逆に低下する結果となりました。また、新規開拓スタッフからクロージングスタッフ、クロージングスタッフからフォローアップスタッフへの案件や取引先のスムーズな引継ぎ体制の構築や、クロージングスタッフの案件成約技術の向上にはまだ改善の余地が大きく、引き続き検証を重ねていく必要があります。

「優秀な人材の確保（製造部門）」については、戦略的に増強が急務であった研究開発要員を数名採用し、研究開発ラインを複数化することができました。しかし、その戦力化に向けて、当社製品の理解度向上、既存研究開発グループとの共有化策を継続して講じていく必要があり、当連結会計年度に売上貢献するまでには至りませんでした。

一方で、中間連結会計期間末（平成18年9月末）には45：55であったソフトウェア開発（製造）要員と営業・管理等の販売管理要員の人数比率は、当連結会計年度末（平成19年3月末）には55：45となり、半年で10ポイント改善いたしました。ただし、当社が理想とする70：30との乖離は依然大きく、販売管理部門の人員が相対的に多いことが収益を圧迫する要因の一つとなっております。

「WEB CASシリーズラインナップの拡充」については、10月にインバウンド系CRMアプリケーション「WEB CAS mail center」を発売いたしました。

「事業領域の拡大」、「事業間シナジーの向上」については、その実現には、複数化した研究開発グループが本格的に戦力化することが必要であります。これにより、より大きな市場を開拓できる新製品を開発し、大手企業から中堅企業への事業領域の拡大、及び事業間シナジーの向上が図れるものと考えております。当連結会計年度においては完全戦力化は途上であり、上記の足場固めを進めつつ、事業領域の拡大、事業間シナジーの向上に順次取り組んでまいります。

これらの結果、当連結会計年度においては、売上高536,451千円、営業損失128,120千円、経常損失127,753千円、当期純損失134,757千円となりました。

（※18）（Internet Marketing Solution、アイエムエス）戦略

e-CRMソフト「WEB CAS」シリーズをコアに、効率的な各種マーケティングサービスをワンストップで提供する当社のビジネスモデル。顧客企業のニーズにあわせ、以下の自社導入型IMS戦略とアウトソーシング型IMS戦略に二分化して推進している。

・自社導入型IMS戦略

「WEB CAS」シリーズを導入するにあたり、サーバー管理やメールコンテンツ制作などのオペレーターが自社で既に整っている企業に対して、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供するビジネスモデル。

・アウトソーシング型IMS戦略

自社でメールコンテンツ制作や顧客からの対応などが十分にできない企業に対して、電話やメールによるサポートからアプローチまで行えるコールセンター（プロフィットセンター）のアウトソーシングサービスを提供し、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供するビジネスモデルで、中期的には自社運用型IMSと同規模の売上高を目指す。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

①ウェブキャス事業

当事業につきましては、高品質・高付加価値を生み出すため「WEB CAS」シリーズの研究開発を積極的に進めると共に、インターネットによる積極的な広告宣伝の展開を行ってまいりました。しかし、競争環境は以前に増して厳しく、研究開発に注力するためカスタマイズ対応を積極的には行わなかったことも影響して、当連結会計年度中には十分な改善及び回復を図ることができませんでした。

その結果、売上高241,133千円を計上し、営業利益は66,177千円となりました。

②ソリューション事業

当事業につきましては、大手・中堅企業を中心とした新規獲得及び継続的なクライアントからの案件獲得を進めてまいりましたが、「WEB CAS」シリーズの販売不振から計画していた十分なシナジーを図ることができませんでした。その結果、売上高228,336千円を計上し、営業損失は4,302千円となりました。

③クリエイティブ事業

当事業につきましては、既存顧客及び中堅企業を中心としたホームページ制作を含むWEBコンサルティングを積極的に進めてきました。

その結果、売上高65,723千円を計上し、営業利益は3,145千円となりました。

④アウトソーシング事業

当事業につきましては、連結子会社エイジアコミュニケーションズの設定に伴い、特に下期以降は積極的にマーケティング・営業活動を行ってきたものの、当期連結会計年度に大きく売上貢献するまでには至りませんでした。

その結果、売上高1,257千円を計上し、営業損失は4,052千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、455,092千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの状況は、売上債権の減少56,359千円があった一方で、税金等調整前当期純損失127,753千円、仕入債務の減少18,305千円、未払消費税等の減少11,473千円及び法人税等の納付62,867千円等により、151,699千円のマイナスとなりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローの状況は、定期預金の解約による収入10,205千円があった一方で、定期預金の預け入れによる支出6,605千円、本社事務所移転等による有形固定資産の取得による支出7,692千円及び資本提携のための株式取得による支出30,000千円等により、32,334千円のマイナスとなりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの状況は、配当金の支払い13,796千円、短期借入金の返済50,000千円、ストックオプションとしての新株予約権の行使による新株発行による収入2,568千円等があり、59,227千円のマイナスとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の記載は行っておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の事業の種類別セグメントごとの生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ウェブキャス事業	68,374	—
ソリューション事業	182,021	—
クリエイティブ事業	48,935	—
アウトソーシング事業	1,124	—
合計	300,455	—

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の事業の種類別セグメントごとの受注実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ウェブキャス事業	262,865	—	28,323	—
ソリューション事業	220,701	—	3,500	—
クリエイティブ事業	58,343	—	1,860	—
アウトソーシング事業	1,257	—	—	—
合計	543,168	—	33,683	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ウェブキャス事業	241,133	—
ソリューション事業	228,336	—
クリエイティブ事業	65,723	—
アウトソーシング事業	1,257	—
合計	536,451	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

総務省の「情報通信白書平成18年度版」によると、「わが国における平成17年末のインターネット利用人口は8,529万人（対前年比581万人増）と推計され、人口普及率は66.8%と平成16年末（62.3%）と比べ4.5ポイントの増加」となり、「インターネット利用者のインターネットリテラシーも着実に向上している」と報告されています。

企業においては、「インターネットの利用率は平成17年末では97.6%とほとんどすべての企業でインターネットが利用されている状況にある」とも報告されています。

また、インターネットのモバイル化も進み、「平成17年末における携帯電話等によるインターネットの利用率は57.0%に達しており（対前年比6.9%増）と2人に1人以上が携帯電話等を通じてインターネットへの接続を行っている」と報じられています。

当社グループは、社会インフラとしてますます重要度を増すインターネットに関わる事業を行う企業として、研究開発により一層注力し、モバイル対応を含めたサービスの充実に努め、より高付加価値なアプリケーションソフトの開発に努力してまいります。また、「WEB CAS」シリーズを中心として各事業が相互に連携を図りながら、クライアントに対し高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」の充実に努め、以下の課題に対処していく所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 新製品開発力の強化

当社グループの競争力の源泉は、自社開発アプリケーションソフト「WEB CAS」シリーズの製品力にあると認識しております。同シリーズのラインナップ拡充やバージョンアップなど、製品力を更に強化することが肝要であり、そのため、今後も積極的に研究開発を行ってまいります。

(2) 優秀な人材の確保と育成

エンジニアの採用をめぐる環境は日々厳しさを増しております。前項の新製品開発力の強化をはじめ、当社グループが取り組むべき課題の多くは人材に関するものに集約されます。新規採用と育成については経営陣が率先して推進すると同時に、社内コミュニケーションを密にし、定着率の更なる向上にもあわせて取り組んでまいります。

(3) 要員の製造・販売管理比率の最適化

当社グループのソフトウェア開発（製造）要員と営業・管理等の販売管理要員の人数比率は、平成19年3月末時点で55：45となっております。当社グループが継続的に事業を拡大し、高い利益率を確保するためには、同比率を70：30程度に是正していく必要があると考えております。ただし、比率だけではなく個々の技術力も高いレベルを維持することが重要であり、その実現に向けた人事政策を引き続き進めてまいります。

(4) 事業領域の拡大

当社グループは、eメールマーケティングに関わるアプリケーションシステムの開発・販売を主力としてまいりました。しかし、事業を継続的に成長させていくためには、より大きな市場を開拓し、事業領域を拡大していくことが必要であると考えており、そのための製品開発に取り組んでおります。

(5) 販路の拡大

事業領域の拡大を推進するにあたっては、現状の営業人員のみで全市場をカバーするのは難しく、当社グループ製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や採用、また、他企業との業務提携によるアライアンス戦略の確立も重要であると考えております。

(6) ブランドの確立

「パッケージ化された商品を販売するビジネスモデル」であるウェブキャス事業を展開するためには、ブランドの確立が急務であり、それには安価で短期間にその効果を検証することが可能な、インターネットによる広告宣伝戦略が最も効果的であると考えております。そのため、インターネットによる広告等の投資を積極的に行う予定であります。また、必要に応じ、当社のブランド力を向上させる企業等との業務提携や資本提携も視野に入れながら活動してまいりたいと考えております。

(7) 事業間シナジーの向上

ウェブキャス事業からソリューション事業及びクリエイティブ事業へのシナジーは従来より発生しておりますが、これらを更に向上させることにより、収益を改善していきたいと考えております。ソリューション事業部によるWEB CASシリーズのカスタマイズ対応などを推進していく計画です。

(8) 営業プロセスの改善

当連結会計年度においては、営業プロセスを新規開拓、クロージング、フォローアップに3分化し、それぞれに人員を再配分して営業力の強化を推進してまいりました。その結果、新規開拓のアプローチ件数が伸びるなど一定の成果はありましたが、プロセス間のスムーズな案件引継ぎ方法等は確立できておりません。プロセス分業の是非を含め、引き続き検証を重ねてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社グループの事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

ウェブキャス事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント（部品）の充実を図る等の対応を実施しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社グループの有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力低下から、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

現在、インターネットは急速な勢いで普及しており、今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも急速に拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社グループにおいても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社グループの事業計画を策定するにおいて基礎となる数値を下回った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場動向等

日本のCRM市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されてきましたが、成長の一段落や、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社グループ製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合他社について

「WEB CAS」シリーズのうち「WEB CAS e-mail」が属するEメール配信システムの市場は、ベンチャー企業を中心に約100社程度が参入している分散型市場です。しかしほとんどがASP事業としての参入であり、当社グループが得意とするサーバー導入型「WEB CAS」としての競合は数社程度しかありません。

また、ASPの利用に関しても個人情報保護法の完全施行に伴い、セキュリティの観点から自社で運用するサーバー導入型へ移行する企業も増えております。更に、当社グループの「WEB CAS」シリーズの機能コンセプトは通常のメール配信システムとは異なるものであり、現在のメール配信システム市場では脅威になるとは考えておらず、当社グループの戦略である「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」としてトータルサービスを提供することにより他社との差別化ができるものと考えております。

大手企業が「WEB CAS」シリーズと同様のコンセプトを持ったシステムを開発し「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）」の領域に参入してくる可能性もあります。しかしノウハウや開発期間、費用面を考えると当社グループの「WEB CAS」シリーズなど既存の他社製品を採用して提供の方が効率的であり、大手企業が当社と競合関係になる可能性は非常に低いと考えております。

しかしながら、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのソリューション事業においては効率的開発を行うことで納期を短縮しコストを抑えておりますが、大手企業は開発の一部を積極的にアジアの新興経済諸国等へとシフトし、コストダウンを図っているため、この傾向がさらに進んだ場合には、大手企業と当社との価格差は僅少となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

現時点においては、当社グループがインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であり、近々国内における法的規制の整備が行われる可能性が高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受けることも想定されることから、将来的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ（いわゆる迷惑メール）の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が平成14年4月17日に制定され、直近では平成18年6月2日に改正されております。また通信販売等に関する規制を規定している「特定商取引に関する法律」についても、直近では平成18年6月2日に改正されております。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に関しましては、当社グループの主要製品であります「WEB CAS e-mail」は、制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEB CAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更して、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認または指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

また、ウェブキャス事業の「WEB CAS PC版」のインターネットによる自社販売におきましては、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」にあたり、当法律に基づく表記を当社ホームページにて記載するとともに、役員及び全従業員に周知し、その遵守に努めております。

しかし、「WEB CAS e-mail」が悪徳業者に利用されたり、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」に対して当社が適切な対応を行えず、信用の失墜が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的所有権等

当社グループで開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」の改良又は組み合わせにより当社グループが独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的所有権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的所有権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社グループの事業分野で当社の認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社グループの業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、ウェブキャス事業及びソリューション事業のサービス及び開発業務の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましては個人情報保護マネジメントシステムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や総務省及び経済産業省が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、平成17年5月10日付で、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受けております。

しかし、外部からの悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は重大な過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用が発生し、当社が適切な対応を行えず、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の育成及び確保について

当社グループは、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。また、当社グループの販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、中堅企業市場への進出などさらなる事業領域の拡大に対応するために、営業スタッフの育成や採用による増強が不可欠です。そこで、技術スタッフや営業スタッフの強化及びスキルアップを図ると共に、新たな人材の確保を行っていきたくと考えております。

さらに製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの開拓や育成、及び他業種との業務提携なども順次行っております。

しかし、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の従業員が退職するなどして、十分な開発・販売体制を築くことができない場合には、当社グループの業績または将来的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携についても十分な成果が上がるという保証はなく、コスト増加から当社グループの利益を圧迫する可能性もあります。

(9) 製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性について

当社グループにとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社グループはこのような「バグ」を発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストしております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大な「バグ」を製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、かつその「バグ」を解決するのに長期間を要する場合には、その製品の販売を継続することができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 今後の事業戦略について

個々のクライアント企業のニーズに適合したインターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）のサービスをさらに展開していくため、IMS戦略を2分化し、中長期的に当該事業分野におけるリーディングカンパニーを目指してまいります。

また、IMS戦略を推進していく上で当社グループでは早期には確立できないサービスに関しましては、業務提携やM&A、他企業への資本参加等も視野に入れながら事業拡大を行っていく戦略であります。

しかし、上記の事業戦略が、営業または技術上の問題から計画どおり進行できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 創業者への依存

当社グループは、創業者で代表取締役である江藤 晃個人のブランド・マネジメントについての体系的なスキル、人的ネットワーク、洞察力及び行動力に大きく依存しております。今後、同人に依存しない体制作りを行いますが、現状においては江藤 晃の長期不在や当社との関係が絶えた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、江藤 晃は、当連結会計年度末現在において、当社議決権の36.2%を所有する筆頭株主であります。

(12) 小規模組織における管理体制について

当社グループは、当連結会計年度末現在、従業員47名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後の事業の拡大に伴い、適切な人的・組織的な対応ができない場合には、当社グループのサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。今後、人員の増強を行い、内部管理体制の一層の充実を図る所存であります。

(13) 納期遅延等

当社ソリューション事業部では、主に顧客からの個別仕様の受注に基づきウェブサイトや企業業務システムの開発を行っておりますが、受託開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの案件は納期が四半期末に集中するため、売上計上も各四半期末月に集中する傾向があります。

(14) 配当政策について

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、当期純利益を基準とする配当性向を指標とした配当金による利益配分を行っていく方針であります。

しかしながら、計画どおりの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

(15) インセンティブの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上のためストックオプションを付与しており、当連結会計年度末現在、その数は509株、発行済株式総数の4.4%となっております。

現在のところ翌連結会計年度（平成20年3月期）においては新たにストックオプションを発行する計画はありませんが、今後は、優秀な人材の確保のため、ストックオプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストックオプションが行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、ウェブキャス事業の研究開発として9名体制で整備しております。この研究開発をベースに、積極的に情報収集を行い、将来における新たな事業につながるような研究活動を推進し、技術・ノウハウの蓄積に努めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、36,015千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。特に引当金の計上については、過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

①資産の状況

当社グループの当連結会計年度末の流動資産は661,711千円となりました。これは主に当期純損失及び借入金返済等による現金及び預金の減少251,660千円、売上債権の減少59,950千円、繰延税金資産の取り崩しによる減少6,942千円によるものであります。固定資産は、79,553千円となりました。これは主に本社事務所移転等による有形固定資産の取得7,692千円、資本提携のための投資有価証券の取得による増加30,000千円によるものであります。これらの結果、総資産は741,264千円となりました。

②負債の状況

当連結会計年度末の流動負債は82,779千円となりました。これは主に仕入債務の減少18,305千円、短期借入金の返済50,000千円、未払法人税等及び未払消費税等の減少49,900千円によるものであります。負債合計も82,779千円となりました。

③純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は658,485千円となりました。これは主にストックオプションとしての新株予約権の行使による新株発行により資本金及び資本準備金が各1,370千円増加しましたが、当期純損失134,757千円による利益剰余金の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は88.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの概要については、1[業績等の概要](2) キャッシュ・フローに記載しております。

(4) 経営成績の分析

経営成績の概要については、1[業績等の概要](1)業績に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、4[事業等のリスク]に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

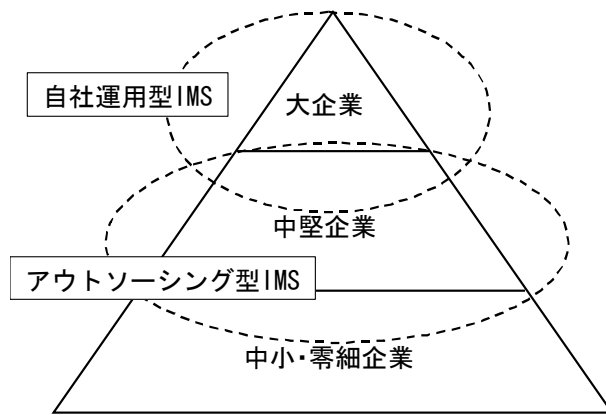
当社グループは、中長期的な経営戦略としてIMS戦略を掲げ、インターネット・マーケティング・ソリューションを提供する企業として、当該事業分野のリーディングカンパニーとなることを目標としております。

1[業績等の概要]でもご説明したとおり、IMS戦略の実践にあたっては、同戦略を二分化し推進しています。一方は、当社グループが従来から進めております「自社運用型IMS」戦略、もう一方は、「アウトソーシング型IMS」戦略です。

「自社運用型IMS」は、「WEB CAS」を導入するにあたり、サーバー管理やメールコンテンツの制作などのオペレーターが既に自社で整っている企業に対して、インターネットビジネスの戦略からWEBサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供するビジネスモデルです。現状は、「自社運用型IMS」戦略の展開が中心であります。

「アウトソーシング型IMS」は、中長期的に「自社運用型IMS」と同規模の売上を目標として推進しているビジネスモデルです。具体的には、従来のサービスに加え、「WEB CAS」を活用して電話やメールによるサポートからアプローチまでを行うコールセンター（プロフィットセンター）のアウトソーシングサービス等を提供します。これにより、中堅企業を中心としたクライアント企業に、より高度かつ包括的なマーケティングサービスを比較的安価にご利用いただけることになると考えております。

双方のIMS戦略を推進するにあたって、より有用なアプリケーションラインナップの追加や、従来製品のバージョンアップ対応は必須であり、引き続き研究開発に力を注いでまいります。



(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

現状の当社が抱える最大の問題は収益の悪化であります。当連結会計年度において、当社が赤字に転落した最大の要因は主力のウェブキャス事業の低迷にあります。ウェブキャス事業を回復基調にのせるためには、製品力の強化が非常に重要であり、研究開発には引き続き経営資源を重点的に配分する方針です。また、営業プロセスの改善に加え、積み上げてきたソフトウェア開発のノウハウや優良企業との取引実績等の資産を最大限に活用することにより、収益改善に邁進する所存であります。

一方、当社のような小規模な企業にとって、法令違反や情報漏洩等の事故が発生した場合の影響は非常に大きく、致命傷となりかねないため、内部管理体制やコンプライアンス体制のより一層の強化・整備には、必要な投資を行っていく方針です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化を目的にした設備投資を継続的に実施しております。

なお、当連結会計年度における設備投資の内訳は、事業部全般に係るオフィス設備の取得3,937千円及び本社の建物の内装工事費が3,755千円であり、総額は7,692千円であります。また、重要な資産の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	事業部全般	オフィス設備	3,266	5,087	8,354	47

(注) 1. 本社は賃借ビルであり、この賃借に当たり29,263千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、年間賃借料29,263千円が発生しております。

2. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

国内子会社については、平成19年3月31日現在、主要な設備がありませんので、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
特記事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,260
計	46,260

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,631	11,631	東京証券取引所 マザーズ	—
計	11,631	11,631	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づくストックオプションの新株発行予定残数は次のとおりであります。

(平成14年12月16日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	103	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	309(注)1、2	309(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成24年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整により各新株予約権の行使により発行される株式数が0となる場合には、かかる調整は行わないものとする。また、これらの端数処理については、その後に生じた株式数の調整事由に基づく株式数の調整にあたり、かかる端数を調整前株式数に適切に反映したうえで、調整後株式数を算出するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合は除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

※平成18年6月23日開催の第11回定時株主総会において「平成14年12月16日開催の臨時株主総会における第2号議案（株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件）の決議を一部変更する件」を付議し、承認されましたので、提出日現在は「新株予約権の当社取締役又は従業員以外の第三者への譲渡、質入その他の処分は認めない」に変更されております。

②その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成16年11月12日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	38	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114(注)1、2	114(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	93,334(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 93,334 資本組入額 46,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。
- ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成17年4月22日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36(注)1、2	36(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	247,000(注)1、3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247,000 資本組入額 123,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 平成17年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。
- ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(平成17年7月29日臨時株主総会特別決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50(注)1	50(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	530,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 530,000 資本組入額 265,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。
- ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年12月9日 (注) 1	50	1,103	2,500	70,150	2,500	35,650
平成14年12月14日 (注) 2	1,103	2,206	—	70,150	—	35,650
平成15年3月13日 (注) 3	226	2,432	11,300	81,450	11,300	46,950
平成15年9月6日 (注) 4	149	2,581	7,450	88,900	7,450	54,400
平成17年3月22日 (注) 5	500	3,081	12,500	101,400	12,500	66,900
平成17年3月22日 (注) 6	—	3,081	—	101,400	300	67,200
平成17年6月1日 (注) 7	6,162	9,243	—	101,400	—	67,200
平成17年10月4日 (注) 8	1,800	11,043	214,200	315,600	321,480	388,680
平成17年12月31日 (注) 9	390	11,433	3,250	318,850	3,249	391,929
平成17年4月1日 から 平成18年3月31日 (注) 10	132	11,565	2,200	321,050	2,200	394,129
平成18年4月1日 から 平成19年3月31日 (注) 11	66	11,631	1,370	322,420	1,370	395,499

(注) 1. 第1回分離型新株引受権付社債に付された新株引受権の権利行使

発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円

2. 株式分割

平成14年11月28日開催の取締役会決議により、平成14年12月14日現在の株主に対し、所有株式1株を2株に分割いたしました。

3. 公募増資

発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
日本証券業協会のグリーンシートにおける公募増資

4. 公募増資

発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
日本証券業協会のグリーンシートにおける公募増資

5. 第1回分離型新株引受権付社債に付された新株引受権の権利行使

発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

6. 新株予約権の資本準備金組入 300,000円

7. 株式分割

平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって、所有株式1株を3株に分割いたしました。

8. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）		
発行価格	297,600円	
資本組入額	119,000円	
払込金総額	535,680千円	
9. ストックオプションとしての新株引受権の権利行使		
発行価格	16,667円	
資本組入額	8,334円	
10. ストックオプションとしての新株予約権の権利行使		
発行価格	33,334円	
資本組入額	16,667円	
11. ストックオプションとしての新株予約権の権利行使		
第1回新株予約権	発行価格	33,334円
	資本組入額	16,667円
第2回新株予約権	発行価格	93,334円
	資本組入額	46,667円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単位未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	14	11	7	2	1,353	1,391	—
所有株式数 (株)	—	319	263	935	170	4	9,940	11,631	—
所有株式数の 割合(%)	—	2.7	2.3	8.0	1.5	0.0	85.5	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
江 藤 晃	神奈川県茅ヶ崎市	4,208	36.2
斉 藤 義 弘	東京都世田谷区	982	8.4
インターワイヤード株式会社	東京都品川区南大井5丁目19-8	830	7.1
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	253	2.2
北 村 秀 一	東京都江東区	179	1.5
藤 森 新 一	長野県諏訪市	127	1.1
坂 本 裕 弘	千葉県松戸市	110	0.9
山 野 篤 史	神奈川県川崎市中原区	90	0.8
西 田 徹	東京都世田谷区	82	0.7
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	63	0.5
計	—	6,924	59.5

(注) 前期末現在主要株主であった斉藤義弘は、当期末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,631	11,631	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,631	—	—
総株主の議決権	—	11,631	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

①旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与しております。

決議年月日	平成14年12月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

2. 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに株式の数を減じております。

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成16年11月12日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月22日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 2 当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。
2. 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに株式の数を減じております。
3. 本新株予約権は、平成16年10月25日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を70個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を70個として発行の決議を受け、これに基づき平成16年11月12日開催の取締役会において、新株予約権の数54個、新株予約権の目的となる株式の数54株の発行を決議し、平成17年4月22日開催の取締役会において、新株予約権の数16個、新株予約権の目的となる株式の数16株の発行を決議いたしました。

平成17年7月29日臨時株主総会決議に基づき付与

決議年月日	平成17年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、当期純利益を基準とする配当性向を指標とした配当金による利益配分を行っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は無配当とすることを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	1,030,000	545,000
最低(円)	—	—	—	328,000	108,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年10月5日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	219,000	189,000	208,000	180,000	158,000	138,000
最低(円)	155,000	108,000	117,000	128,000	118,000	110,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		江藤 晃	昭和38年1月20日生	昭和61年4月 株式会社アスプロ入社 昭和63年4月 赤井電機株式会社入社 平成7年4月 当社設立と同時に代表取締役に就任(現任)	(注) 2	4,208
取締役	経営企画室長、 ソリューション 事業部担当	美濃 和男	昭和40年5月6日生	平成元年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会 社みずほ銀行) 入行 平成12年11月 株式会社ディー・ブレイン入社 平成13年9月 株式会社ディー・ブレイン・キャ ピタル取締役に就任 平成14年1月 株式会社ディー・ブレイン証券コ ンサルティング部長 平成15年6月 同社 取締役に就任 平成15年11月 IPOプランニング株式会社(現IPO 証券株式会社) 専務取締役に就任 平成17年7月 当社入社、取締役に就任(現任)	(注) 2	30
取締役	ウェブキャス事 業部、クリエイ ティブ事業部、 セールスマーケ ティンググルー プ担当	中西 康治	昭和47年8月6日生	平成13年9月 株式会社ワイズ・ノット入社 平成14年3月 当社入社 平成17年7月 取締役に就任(現任)	(注) 2	20
取締役	経理部長、財務 部、総務人事部 担当	松波 敏郎	昭和34年7月27日生	昭和58年4月 東京矢崎エンジニアリング株式会 社入社 平成3年3月 株式会社アイフルホームテクノ ロジー入社 平成10年9月 株式会社コンピュータウェブ入 社 平成12年6月 株式会社ケントップ入社 平成14年9月 株式会社ノス入社 平成16年5月 株式会社夢真(現株式会社夢真ホ ールディングス) 入社 平成17年11月 当社入社 平成18年6月 取締役に就任(現任)	(注) 2	15
監査役 (常勤)		上野 周雄	昭和24年3月17日生	昭和45年4月 赤井電機株式会社入社 平成11年4月 エム・アイ・エステクノロジー株 式会社入社 平成11年8月 株式会社アットウェルシステムズ 設立、取締役に就任 平成11年9月 同社代表取締役社長に就任 平成16年10月 当社入社、監査役に就任(現任)	(注) 3	—
監査役		藤本 眞吾	昭和33年12月10日生	平成7年4月 税理士登録 平成10年7月 藤本税務会計事務所設立(現任) 平成12年4月 当社監査役に就任(現任)	(注) 3	36
監査役		長山 裕一	昭和23年6月12日生	昭和47年4月 山一證券株式会社入社 平成10年7月 宝印刷株式会社入社、公開支援室 長 平成12年3月 長山事務所(現有限会社長山事務 所) 代表(現任) 平成17年6月 ネットビレッジ株式会社監査役 平成18年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	—
計						4,309

(注) 1. 監査役藤本眞吾氏及び長山裕一氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成17年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社では、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織対応を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのが、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①意思決定機関

当社では、迅速な意思決定及び業務責任の明確化を目的として、取締役会がこれを監視することによって公平で効率的な業務執行を行う体制としております。また、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

②経営管理の状況

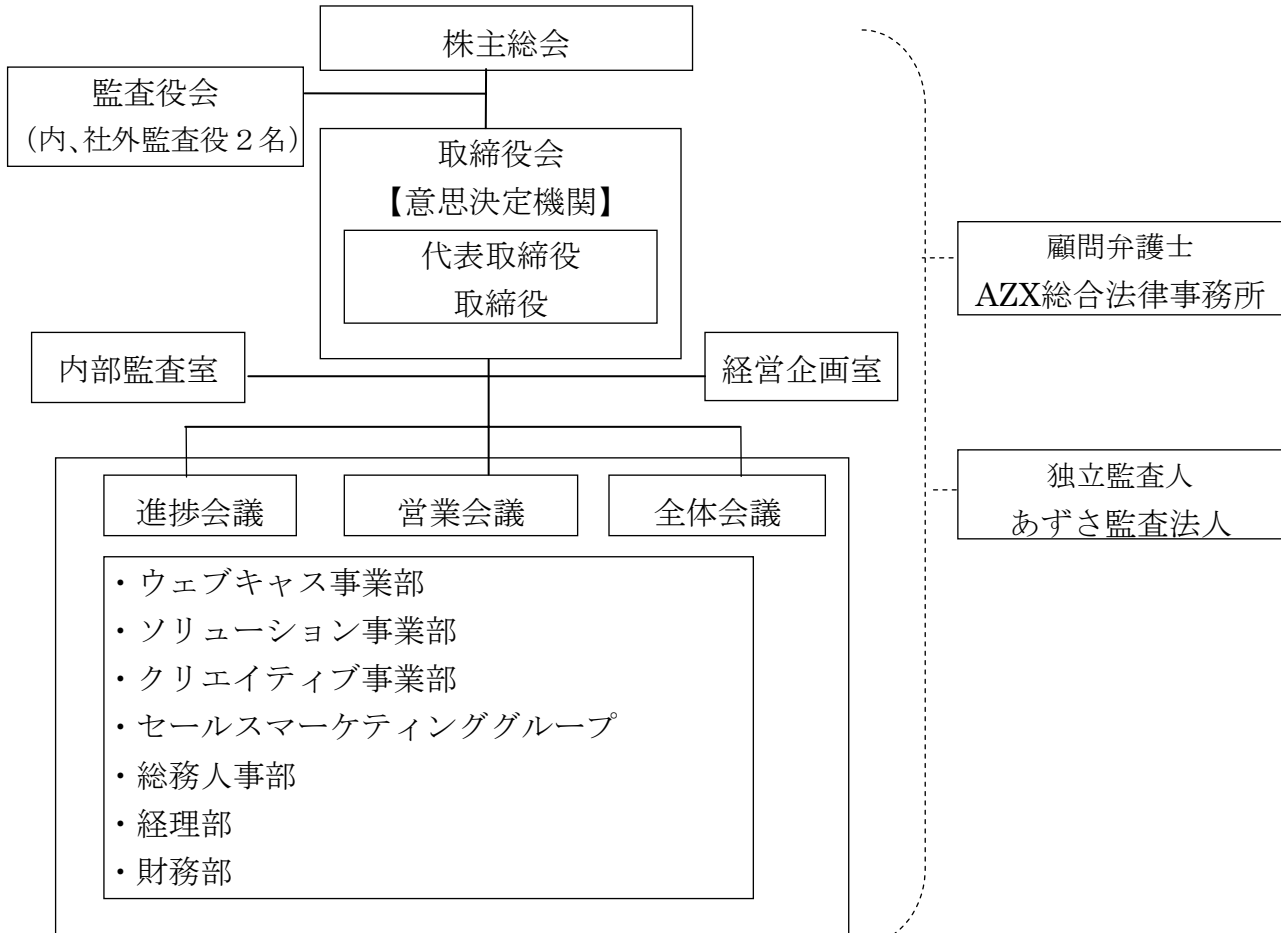
当社では、月次の業績及び問題点の把握、改善策等を討議するため、取締役、各部門の係長以上の上場で構成された週1回（原則月曜日）の進捗会議の開催や、各営業マンの週次の活動報告及び販売戦略の企画立案、検証を討議するため、代表取締役、担当取締役、営業マンで構成された営業会議も週1回（原則水曜日）開催しております。

また、代表取締役が率先して会社を取り巻く経営環境の変化や戦略及び戦術、業績の推移等を全社員に対し説明する全体会議を原則毎月1回開催しております。

③内部監査及び監査役体制の状況

当社では、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で取締役の業務執行を監視するとともに、社内の業務活動及び諸制度を監査する内部監査室1名とも定期的な情報交換を実施し、コンプライアンスの維持にも注力しております。

内部監査室は、各事業部門に対して業務監査、会計監査、経営監査の観点から年度計画に則した内部監査を定期的実施し、コンプライアンスとリスク管理に向けた業務遂行を行っております。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、進捗会議において、代表取締役をはじめ、取締役及び各事業部長が法令順守や個人情報保護について確認し、各部長から各事業部へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当期の当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、ならびに監査法人に支払った監査報酬は、以下のとおりであります。

①役員報酬

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	34,790千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	9,300 (2,100)
合計	7	44,090

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 平成18年6月23日開催の第11期定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた役員に係る報酬を記載しております

②監査報酬

当期の、当社があずさ監査法人と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、12,000千円であります。それ以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

平成19年3月31日現在において社外取締役を選任しておりません。

当社の社外監査役との人的関係、資本的关系、取引関係等は以下のとおりであります。

社外監査役の氏名	資本的关系
藤本 眞吾	当社株式36株を保有（持株比率0.31%）
長山 裕一	—————

責任限定契約の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とするとしております。

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務を執行した監査法人等については以下のとおりであります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	平井 清	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	尾関 純	あずさ監査法人

※関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補等 6名

(7) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			483,046	
2. 受取手形及び売掛金			126,328	
3. たな卸資産			9,688	
4. 前払費用			15,097	
5. その他			28,358	
貸倒引当金			△808	
流動資産合計			661,711	89.3
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物		3,755		
減価償却累計額		488	3,266	
(2) 器具備品		28,110		
減価償却累計額		23,022	5,087	
有形固定資産合計			8,354	1.1

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産			
(1) 商標権		327	
(2) ソフトウェア		5,161	
(3) 電話加入権		149	
無形固定資産合計		5,639	0.8
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		30,000	
(2) 長期貸付金		1,233	
(3) 破産債権等		3,591	
(4) 差入保証金		29,263	
(5) 長期性預金		4,800	
(6) その他		262	
貸倒引当金		△3,591	
投資その他の資産合計		65,559	8.8
固定資産合計		79,553	10.7
資産合計		741,264	100.0

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			21,578	
2. 未払金			5,147	
3. 未払費用			25,773	
4. 未払法人税等			1,074	
5. 預り金			7,016	
6. 前受収益			13,439	
7. 賞与引当金			8,750	
流動負債合計			82,779	11.2
負債合計			82,779	11.2

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			322,420	43.5
2. 資本剰余金			395,499	53.4
3. 利益剰余金			△60,786	△8.2
株主資本合計			657,133	88.7
II 少数株主持分			1,351	0.1
純資産合計			658,485	88.8
負債純資産合計			741,264	100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			536,451	100.0
II 売上原価			300,546	56.0
売上総利益			235,904	44.0
III 販売費及び一般管理費	※1、2		364,025	67.9
営業損失			128,120	△23.9
IV 営業外収益				
1. 受取利息		406		
2. 受取配当金		4		
3. 講演謝礼金		451		
4. その他		245	1,107	0.2
V 営業外費用				
1. 支払利息		206		
2. 手形売却損		37		
3. 株式交付費		171		
4. 創立費		311		
5. その他		15	740	0.1
経常損失			127,753	△23.8
税金等調整前当期純損失			127,753	△23.8
法人税、住民税及び事業税		710		
法人税等調整額		6,942	7,652	1.4
少数株主損失			648	0.1
当期純損失			134,757	△25.1

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	321,050	394,129	88,426	803,607
連結会計年度中の変動額				
新株の発行（千円）	1,370	1,370	-	2,740
剰余金の配当（千円）（注）	-	-	△14,456	△14,456
当期純損失（千円）	-	-	△134,757	△134,757
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	1,370	1,370	△149,213	△146,473
平成19年3月31日 残高（千円）	322,420	395,499	△60,786	657,133

	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高（千円）	-	803,607
連結会計年度中の変動額		
新株の発行（千円）	-	2,740
剰余金の配当（千円）（注）	-	△14,456
当期純損失（千円）	-	△134,757
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	1,351	1,351
連結会計年度中の変動額合計（千円）	1,351	△145,122
平成19年3月31日 残高（千円）	1,351	658,485

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		△127,753
減価償却費		3,259
株式交付費		171
商標権償却		66
貸倒引当金の増減額 (減少△)		3,999
賞与引当金の増減額 (減少△)		1,399
受取利息及び受取配当金		△410
支払利息		206
売上債権の増減額 (増加△)		56,359
たな卸資産の増減額 (増加△)		4,524
仕入債務の増減額 (減少△)		△18,305
未払金の増減額 (減少△)		△6,601
未払費用の増減額 (減少△)		1,227
未払消費税等の増減額 (減少△)		△11,473
その他流動資産の増減額 (増加△)		△6,533
その他固定資産の増減額 (増加△)		2,159
その他流動負債の増減額 (減少△)		8,669
小計		△89,036
利息及び配当金の受取額		410
利息の支払額		△206
法人税等の支払額		△62,867
営業活動によるキャッシュ・フロー		△151,699

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△6,605
定期預金の解約による収入		10,205
有形固定資産の取得による支出		△7,692
無形固定資産の取得による支出		△2,922
投資有価証券の取得による支出		△30,000
長期貸付による支出		△1,233
差入保証金の返戻による収入		5,950
その他		△36
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,334
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額		△50,000
株式の発行による収入		2,568
少数株主からの払込による収入		2,000
配当金の支払額		△13,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		△59,227
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		△243,261
V 現金及び現金同等物の期首残高		698,353
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	455,092

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社エイジアコミュニケーションズ 株式会社エイジアコミュニケーションズは新規設立により連結子会社となっております。</p>
2. 連結子会社の決算日等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>① 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p> 製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p> 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 4～6年</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>① 株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>② 創立費 創立費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取引の 処理方法	重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用しており ます。
5. 連結キャッシュ・フロ ー計算書における資金 の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
受取手形割引高	630千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	36,015千円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	
役員報酬	48,836千円
給与手当	124,766千円
貸倒引当金繰入額	3,999千円
賞与引当金繰入額	5,372千円
広告宣伝費	34,426千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,565	66	-	11,631
合計	11,565	66	-	11,631

(注) 普通株式の発行済株式数の増加66株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	14,456	1,250	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲
記されている科目の金額との関係

(平成19年3月31日現在)

現金及び預金勘定	483,046千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 (積立定期預金)	△27,953千円
現金及び現金同等物	455,092千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	4,843	659	4,184
ソフトウェア	14,170	2,125	12,044
合計	19,013	2,785	16,228
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		3,471千円
	1年超		12,923
	合計		16,394
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		2,994千円
	減価償却費相当額		2,785
	支払利息相当額		374
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	30,000
合 計	30,000

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループではデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループでは退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 9名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 600株	普通株式 162株	普通株式 48株	普通株式 50株
付与日	平成15年11月20日	平成16年11月12日	平成17年4月22日	平成17年7月29日
権利確定条件	①新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ②その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年12月1日から平成24年12月16日	平成18年12月1日から平成26年9月30日	平成19年5月1日から平成26年9月30日	平成19年8月1日から平成27年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第1回、第2回、第3回のストック・オプションにつきましては、平成17年6月1日実施の株式分割の影響を調整しております。

(2) ストック・オプションの数

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの規模及びその変動状況

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前期末	-	132	42	50
付与	-	-	-	-
失効	-	-	6	-
権利確定	-	132	-	-
未確定残	-	-	36	50
権利確定後 (株)				
前期末	366	-	-	-
権利確定	-	132	-	-
権利行使	57	9	-	-
失効	-	9	-	-
未行使残	309	114	-	-

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	93,334	247,000	530,000
行使時平均株価 (円)	282,500	143,500	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	56,880千円
賞与引当金	3,560千円
その他	1,588千円
小計	<u>62,029千円</u>
評価性引当金	<u>△62,029千円</u>
繰延税金資産合計	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当期純損失のため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	ウェブキャ ス事業 (千円)	ソリューシ ョン事業 (千円)	クリエイ ティブ事 業 (千円)	アウトソ ーシング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損 益							
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	241,133	228,336	65,723	1,257	536,451	-	536,451
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	241,133	228,336	65,723	1,257	536,451	-	536,451
営業費用	174,956	232,638	62,577	5,310	475,483	189,088	664,572
営業利益又は損失 (△)	66,177	△4,302	3,145	△4,052	60,968	(189,088)	△128,120
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	76,149	85,532	19,814	14,833	196,329	544,934	741,264
減価償却費	1,394	527	234	-	2,157	1,101	3,259
資本的支出	4,805	1,545	432	-	6,783	3,999	10,783

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
2. 各事業区分の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主な事業区分
ウェブキャス事業	①「WEB CAS」シリーズの企画・開発及び販売 ②「WEB CAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング、コンテンツ制作等 ③「WEB CAS」シリーズの保守サービス
ソリューション事業	①ウェブサイトの受託開発 ②「WEB CAS」シリーズの付加機能開発 ③その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発
クリエイティブ事業	画像加工・イラストレーション・Flash・ストーリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画、制作
アウトソーシング事業	アウトソーシング型IMS戦略を推進するためのハイブリッド型メールマーケティング業務、テレマーケティング業務等の提案・受託

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は189,088千円であり、その主なものは管理部門に係る費用及び全社に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の額は、545,150千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等 (人)	事業上の 関係				
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	インターワイヤード(株)	東京都品川区	100,000	電線メーカー	(被所有) 直接8.9	-	販売先	システムの販売等	9,110	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. システムの販売等につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

3. 当社の主要株主 齊藤義弘氏は同社代表取締役社長であり、本人及びその近親者が同社議決権の70.9%を直接所有しております。

なお、齊藤義弘氏は、平成18年10月27日に主要株主の異動により関連当事者ではなくなっております。上記取引金額は平成18年10月26日までの取引を記載しております。なお、議決権等の被所有割合は、平成18年9月30日現在で計算しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	56,498円 45銭
1株当たり当期純損失金額	11,607円 01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	658,485
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,351
(うち少数株主持分)	(1,351)
普通株式に係る当期末の純資産額 (千円)	657,133
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	11,631

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純損失	
連結損益計算書上の当期純損失 (千円)	134,757
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	134,757
期中平均株式数 (株)	11,610
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の目的となる株式の数509株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		734,706		468,525		
2. 受取手形		20,790		-		
3. 売掛金		165,488		126,328		
4. 製品		1,882		1,792		
5. 仕掛品		12,330		7,896		
6. 前払費用		10,906		15,096		
7. 繰延税金資産		6,942		-		
8. 未収入金		-		23,941		
9. その他		35		4,322		
貸倒引当金		△400		△808		
流動資産合計		952,682	95.3	647,093	86.9	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		-		3,755		
減価償却累計額		-		488		
(2) 器具備品		24,172		28,110		
減価償却累計額		21,293	2,879	23,022	5,087	
有形固定資産合計			2,879		8,354	
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			394		327	
(2) ソフトウェア			3,281		5,161	
(3) 電話加入権			149		149	
無形固定資産合計			3,826		5,639	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			-		30,000	
(2) 関係会社株式			-		18,000	
(3) 出資金			100		100	
(4) 従業員長期貸付金			-		1,233	
(5) 破産債権等			-		3,591	
(6) 長期前払費用			4,535		126	
(7) 差入保証金			35,213		29,263	
(8) 長期性預金			-		4,800	
(9) その他			-		36	
貸倒引当金			-		△3,591	
投資その他の資産合計			39,849		83,559	
固定資産合計			46,554		97,553	
資産合計			999,236	100.0	744,647	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		39,883		21,008	
2. 短期借入金		50,000		-	
3. 未払金		11,089		4,800	
4. 未払費用		24,545		25,773	
5. 未払法人税等		41,132		894	
6. 未払消費税等		9,842		-	
7. 預り金		4,269		7,012	
8. 前受収益		7,516		13,439	
9. 賞与引当金		7,350		8,750	
流動負債合計		195,629	19.6	81,678	11.0
負債合計		195,629	19.6	81,678	11.0
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金	※1	321,050	32.1	-	-
1. 資本準備金		394,129		-	
資本剰余金合計		394,129	39.4	-	-
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		88,426		-	
利益剰余金合計		88,426	8.9	-	-
資本合計		803,607	80.4	-	-
負債・資本合計		999,236	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	322,420	43.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		395,499	
資本剰余金合計			—	395,499	53.1
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		△54,951	
利益剰余金合計			—	△54,951	△7.4
株主資本合計			—	662,968	89.0
純資産合計			—	662,968	89.0
負債純資産合計			—	744,647	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			673,436	100.0		535,193	100.0
II 売上原価							
1. 期首製品たな棚卸高		2,069			1,882		
2. 当期製品製造原価		273,914			299,331		
合計		275,983			301,213		
3. 期末製品たな棚卸高		1,882	274,100	40.7	1,792	299,421	55.9
売上総利益			399,335	59.3		235,771	44.1
III 販売費及び一般管理費	※1.2		257,678	38.3		357,889	66.9
営業利益又は 営業損失(△)			141,657	21.0		△122,117	△22.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		67			396		
2. 受取配当金		7			4		
3. 講演謝礼金		—			451		
4. その他		22	97	0.0	245	1,097	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		648			206		
2. 新株発行費		3,145			—		
3. 株式交付費		—			171		
4. 手形売却損		100			37		
5. 上場関連費用		26,258			—		
6. その他		—	30,153	4.4	15	429	0.1
經常利益又は 經常損失(△)			111,601	16.6		△121,449	△22.7
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	4,222	4,222	0.7	—	—	—
税引前当期純利益又は 当期純損失(△)			107,378	15.9		△121,449	△22.7
法人税、住民税及び事 業税		48,021			530		
法人税等調整額		△3,075	44,945	6.6	6,942	7,472	1.4
当期純利益又は 当期純損失(△)			62,432	9.3		△128,922	△24.1
前期繰越利益			25,994			—	
当期末処分利益			88,426			—	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	40,823	14.2	71,232	23.4
II 労務費		102,842	35.9	97,177	32.1
III 経費		142,974	49.9	135,385	44.5
当期総製造費用		286,639	100.0	303,795	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,350		12,330	
合計		289,990		316,126	
期末仕掛品たな卸高	※2	12,330		7,896	
他勘定振替高		3,745		8,898	
当期製品製造原価		273,914		299,331	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) ※1 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
外注加工費	126,565千円	108,236千円

※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費		
保証修理費	2,037千円	8,776千円
その他	1,707千円	121千円
合計	3,745千円	8,898千円

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	321,050	394,129	394,129	88,426	88,426	803,607	803,607
事業年度中の変動額							
新株の発行 (千円)	1,370	1,370	1,370	—	—	2,740	2,740
剰余金の配当 (千円) (注)	—	—	—	△14,456	△14,456	△14,456	△14,456
当期純損失 (千円)	—	—	—	△128,922	△128,922	△128,922	△128,922
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,370	1,370	1,370	△143,378	△143,378	△140,638	△140,638
平成19年3月31日残高 (千円)	322,420	395,499	395,499	△54,951	△54,951	662,968	662,968

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		107,378
減価償却費		2,975
新株発行費		3,145
商標権償却		66
固定資産除却損		4,222
賞与引当金の増減額 (減少△)		2,618
受取利息及び受取配当 金		△74
支払利息		648
売上債権の増減額 (増 加△)		△77,004
たな卸資産の増減額 (増加△)		△8,793
仕入債務の増減額 (減 少△)		18,425
未払金の増減額 (減少 △)		11,089
未払費用の増減額 (減 少△)		8,905
未払法人税等 の増減額 (減少△)		1,004
未払消費税等の増減額 (減少△)		3,829
前受金の増減額 (減少 △)		△8,977
その他流動資産の増減 額 (増加△)		△8,667
その他流動負債の増減 額 (減少△)		9,274
小計		70,068

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
利息及び配当金の受取 額		74
利息の支払額		△713
法人税等の支払額		△27,451
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		41,977
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー		
定期預金の預入による 支出		△8,450
有形固定資産の取得に よる支出		△1,672
無形固定資産の取得に よる支出		△3,922
保証金の差入による支 出		△31,813
長期前払費用に係る支 出		△4,075
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△49,934
III 財務活動によるキャッシ ュ・フロー		
株式の発行による収入		543,434
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		543,434
IV 現金及び現金同等物の増 加額		535,477
V 現金及び現金同等物の期 首残高		162,876
VI 現金及び現金同等物の期 末残高	※	698,353

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月23日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 当期末処分利益		88,426
II 利益処分額 配当金		14,456
III 次期繰越利益		73,970

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) _____</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品 同左</p> <p>②仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>①商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。</p> <p>②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>①商標権 同左</p> <p>②ソフトウェア 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。	同左
同左	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は662,968千円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
「未払金」は前期まで「未払費用」に含めておりましたが、より適切に財政状態を表示するため、当期から区分掲記いたしました。なお、前期末の「未払金」は、3,034千円であります。	「未収入金」は、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。なお前事業年度末の「未収入金」は35千円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>保守売上及び保守にかかる仕入費用は、従来保守契約期間の始期に全額売上計上する処理をしておりましたが、金額的重要性が増してきており、適正な期間損益計算を行うために、当期から保守契約期間に応じて期間按分するという処理に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して売上高が11,729千円、売上原価が4,074千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が7,654千円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>なお、翌期以降にかかる保守売上は、貸借対照表上の「流動負債」の「前受収益」に7,516千円を、保守にかかる仕入費用は「流動資産」の「前払費用」に2,907千円をそれぞれ計上しております。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)						
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">36,972株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">11,565株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	36,972株	発行済株式総数	普通株式	11,565株	<p>※1. —————</p>
授権株式数	普通株式	36,972株					
発行済株式総数	普通株式	11,565株					
<p>2. 受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">1,407千円</p>	<p>2. 受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">630千円</p>						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 26,009千円	※1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 36,015千円
※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 45,064千円 給与手当 72,469 賞与引当金繰入額 4,446 法定福利費 16,554 減価償却費 1,485 支払手数料 37,926 広告宣伝費 26,957	※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 47,636千円 給与手当 124,766 賞与引当金繰入額 5,372 法定福利費 21,016 減価償却費 1,023 支払手数料 28,717 広告宣伝費 33,932
※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 4,222千円	※3. _____

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成18年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	734,706千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 (積立定期預金)	△36,353千円
現金及び現金同等物	698,353千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>器具備品</td><td>4,843</td><td>659</td><td>4,184</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>14,170</td><td>2,125</td><td>12,044</td></tr><tr><td>合 計</td><td>19,013</td><td>2,785</td><td>16,228</td></tr></tbody></table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table><tbody><tr><td>1年以内</td><td>3,471千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>12,923</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,394</td></tr></tbody></table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>2,994千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,785</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>374</td></tr></tbody></table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	4,843	659	4,184	ソフトウェア	14,170	2,125	12,044	合 計	19,013	2,785	16,228	1年以内	3,471千円	1年超	12,923	合計	16,394	支払リース料	2,994千円	減価償却費相当額	2,785	支払利息相当額	374
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
器具備品	4,843	659	4,184																										
ソフトウェア	14,170	2,125	12,044																										
合 計	19,013	2,785	16,228																										
1年以内	3,471千円																												
1年超	12,923																												
合計	16,394																												
支払リース料	2,994千円																												
減価償却費相当額	2,785																												
支払利息相当額	374																												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)

当社では有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社ではデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社では退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
1. 繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,991千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,562千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">388千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,942千円</td> </tr> </table>	賞与引当金	2,991千円	未払事業税	3,562千円	その他	388千円	繰延税金資産 (流動) 合計	6,942千円	1. 繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">54,229千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,560千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,588千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,378千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△59,378千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">— 千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	54,229千円	賞与引当金	3,560千円	その他	1,588千円	小計	59,378千円	評価性引当金	△59,378千円	繰延税金資産 (流動) 合計	— 千円
賞与引当金	2,991千円																				
未払事業税	3,562千円																				
その他	388千円																				
繰延税金資産 (流動) 合計	6,942千円																				
税務上の繰越欠損金	54,229千円																				
賞与引当金	3,560千円																				
その他	1,588千円																				
小計	59,378千円																				
評価性引当金	△59,378千円																				
繰延税金資産 (流動) 合計	— 千円																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期純損失のため、記載しておりません。																				

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	インターワイヤード(株)	東京都品川区	100,000	電線メーカー	(被所有) 直接 9.9 間接 11.4	-	販売先	システムの販売等	4,220	売掛金	1,575

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. システムの販売等につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

3. 当社の主要株主 齊藤 義弘氏は同社代表取締役社長であり、本人及びその近親者が同社議決権の70.9%を直接所有しております。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度に係る（関連当事者との取引）については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	69,486円13銭	1株当たり純資産額	57,000円16銭
1株当たり当期純利益金額	6,072円02銭	1株当たり当期純損失金額	11,104円39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	5,603円34銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	
<p>当社は、平成17年6月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p>			
1株当たり純資産額	21,053円16銭		
1株当たり当期純利益金額	5,590円61銭		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	803,607	662,968
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当事業年度末の純資産額 (千円)	803,067	662,968
事業年度末の普通株式の数 (株)	11,565	11,631

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は純損失金額		
当期純利益又は純損失 (△) (千円)	62,432	△128,922
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は純損失 (△) (千円)	62,432	△128,922
期中平均株式数 (株)	10,282	11,610
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	860	—
(うち新株引受権及び新株予約権)	(860)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権4種類 (新株予約権の目的となる株式の数509株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成 18 年4 月18 日に株式会社東京テレマーケティングと合併で、株式会社エイジアコミュニケーションズを設立いたしました。</p> <p>株式会社エイジアコミュニケーションズの概要は、以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 商号 株式会社エイジアコミュニケーションズ2. 主な事業内容 テレマーケティング業務、 メールマーケティング業務3. 設立年月日 平成18年4月18日4. 本店所在地 東京都豊島区5. 代表者 代表取締役 棚岡 滋6. 出資比率 株式会社エイジア 90% 株式会社東京テレマーケティング 10%7. 資本の額 2,000万円8. 従業員数 未定	

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ニュークリアス	300	30,000
		計	300	30,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	3,755	—	3,755	488	488	3,266
器具備品	24,172	3,937	—	28,110	23,022	1,728	5,087
有形固定資産計	24,172	7,692	—	31,865	23,511	2,217	8,354
無形固定資産							
商標権	667	—	—	667	339	66	327
ソフトウェア	5,701	3,090	1,504	7,287	2,125	1,041	5,161
電話加入権	149	—	—	149	—	—	149
無形固定資産計	6,519	3,090	168	9,441	3,801	1,108	5,639
長期前払費用	4,535	168	4,577	126	—	—	126

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりです。

建物	本社移転に伴う工事費	3,755千円
ソフトウェア	営業支援ソフトウェア	2,850千円
当期減少額の内容は以下のとおりです。		
長期前払費用	短期前払費用への振替	2,250千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	400	4,399	—	400	4,399
賞与引当金	7,350	8,750	7,350	—	8,750

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

①流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	123
預金	
普通預金	440,447
定期積金	27,953
小計	468,401
合計	468,525

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日立キャピタル(株)	16,826
(株)三菱電機インフォメーションシステムズ	9,607
(株)富士通ビジネスシステム	9,450
ヘインズブランドジャパン(株)	7,460
(株)日本ユニシス・ソリューション	6,569
その他	76,414
合計	126,328

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
165,488	542,964	582,124	126,328	82.2	98.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 製品

品目	金額 (千円)
WEB CAS PC版	1,792
合計	1,792

ニ. 仕掛品

事業の種類	金額 (千円)
ウェブキャス事業	5,508
ソリューション事業	2,378
クリエイティブ事業	10
合計	7,896

②流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱電機情報ネットワーク㈱	5,184
デル㈱	4,177
吉澤 頼明	2,571
ノマドスタジオ	1,627
ダンボネット・システムズ㈱	1,050
その他	6,397
合計	21,008

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社支店 無料 無料
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第12期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成18年6月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成18年11月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年4月27日関東財務局長に提出。

事業年度（第11期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平井 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾関 純
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾関 純

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

株式会社エイジア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平井 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾関 純
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。